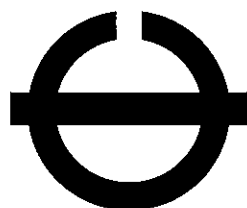


平成 27 年 度



廿日市市予算書  
並びに予算説明書

一般会計・特別会計



# 目 次

廿日市市一般会計予算 .....	1
廿日市市国民健康保険特別会計予算 .....	11
廿日市市介護保険特別会計予算 .....	17
廿日市市後期高齢者医療特別会計予算 .....	25
廿日市市漁港管理特別会計予算 .....	29
廿日市市公共下水道事業特別会計予算 .....	33
廿日市市小規模下水道事業特別会計予算 .....	37
廿日市市墓地管理事業特別会計予算 .....	41
廿日市市簡易水道事業特別会計予算 .....	45
廿日市市農業集落排水事業特別会計予算 .....	49
廿日市市港湾管理事業特別会計予算 .....	53
廿日市市包ヶ浦観光事業特別会計予算 .....	57
廿日市市市営住宅事業特別会計予算 .....	61
廿日市市宮島水族館事業特別会計予算 .....	65
廿日市市廿日市駅北土地地区画整理事業特別会計予算 .....	69
廿日市市一般会計歳入歳出予算事項別明細書 .....	73
1 総 括 .....	73
2 歳 入 .....	76
(1) 市 税 .....	76
(2) 地方譲与税 .....	80
(3) 利子割交付金 .....	82
(4) 配当割交付金 .....	82
(5) 株式等譲渡所得割交付金 .....	84
(6) 地方消費税交付金 .....	84
(7) ゴルフ場利用税交付金 .....	84
(8) 自動車取得税交付金 .....	84
(9) 地方特例交付金 .....	86
(10) 地方交付税 .....	86
(11) 交通安全対策特別交付金 .....	86
(12) 分担金及び負担金 .....	86
(13) 使用料及び手数料 .....	90
(14) 国庫支出金 .....	100

(15) 県支出金	110
(16) 財産収入	124
(17) 寄附金	126
(18) 繰入金	128
(19) 繰越金	128
(20) 諸収入	128
(21) 市債	136
3 歳出	142
(1) 議会費	142
(2) 総務費	142
(3) 民生費	166
(4) 衛生費	186
(5) 農林水産業費	198
(6) 商工費	208
(7) 土木費	214
(8) 消防費	228
(9) 教育費	232
(10) 災害復旧費	256
(11) 公債費	256
(12) 予備費	256
給与費明細書	258
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	268
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末におけ る現在高の見込みに関する調書	278
廿日市市国民健康保険特別会計歳入歳出予算事項別明細書	281
1 総括	281
2 歳入	284
3 歳出	296
給与費明細書	314
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	324
廿日市市介護保険特別会計歳入歳出予算事項別明細書	327
廿日市市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出予算事項別明細書	327
1 総括	327
2 歳入	330
3 歳出	340
給与費明細書	356
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	366
廿日市市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出予算 事項別明細書	369

1	総括	369
2	歳入	372
3	歳出	374
	給与費明細書	378
廿日市市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算事項別明細書		389
1	総括	389
2	歳入	392
3	歳出	396
	給与費明細書	400
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書		408
廿日市市漁港管理特別会計歳入歳出予算事項別明細書		411
1	総括	411
2	歳入	414
3	歳出	416
廿日市市公共下水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書		419
1	総括	419
2	歳入	422
3	歳出	428
	給与費明細書	438
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書		446
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末におけ る現在高の見込みに関する調書		448
廿日市市小規模下水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書		451
1	総括	451
2	歳入	454
3	歳出	458
	給与費明細書	462
廿日市市墓地管理事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書		471
1	総括	471
2	歳入	474
3	歳出	476
廿日市市簡易水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書		479
1	総括	479
2	歳入	482
3	歳出	490
	給与費明細書	496

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	504
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末におけ る現在高の見込みに関する調書	506
廿日市市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	509
1 総括	509
2 歳入	512
3 歳出	514
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	518
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末におけ る現在高の見込みに関する調書	520
廿日市市港湾管理事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	523
1 総括	523
2 歳入	526
3 歳出	530
給与費明細書	532
廿日市市包ヶ浦観光事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	541
1 総括	541
2 歳入	544
3 歳出	548
給与費明細書	550
廿日市市市営住宅事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	561
1 総括	561
2 歳入	564
3 歳出	570
給与費明細書	574
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	584
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末におけ る現在高の見込みに関する調書	586
廿日市市宮島水族館事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	589
1 総括	589
2 歳入	592
3 歳出	596
給与費明細書	602
地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末におけ る現在高の見込みに関する調書	612

廿日市市廿日市駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算

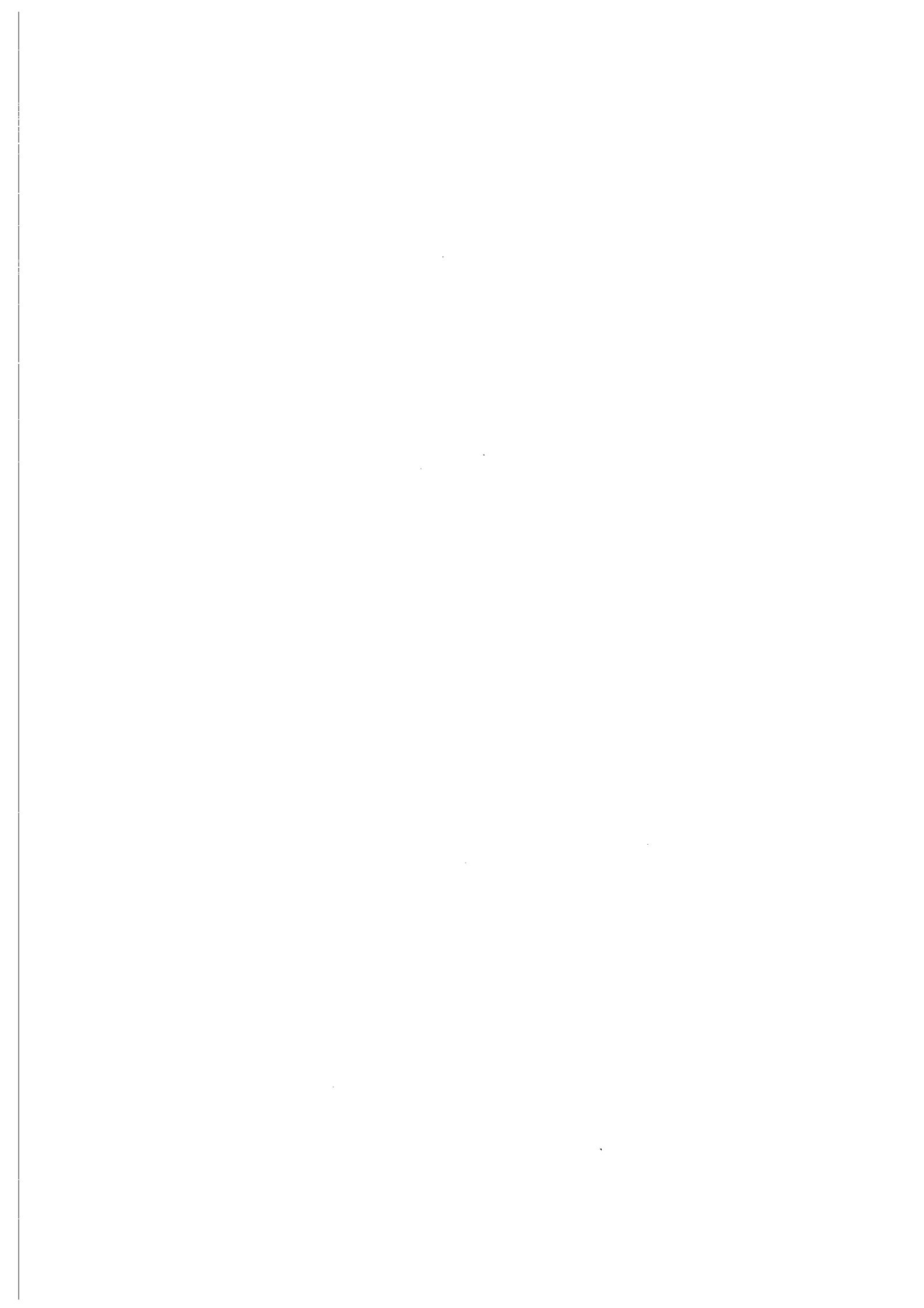
事項別明細書	.....	615
1 総括	.....	615
2 歳入	.....	618
3 歳出	.....	622
給与費明細書	.....	626

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	.....	636
---	-------	-----





# 廿日市市一般会計予算



## 議案第1号

### 平成27年度廿日市市一般会計予算

平成27年度廿日市市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,210,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
		千円
1	市税	15,163,262
	1 市民税	6,853,822
	2 固定資産税	6,650,218
	3 軽自動車税	208,672
	4 市町村たばこ税	642,531
	5 入湯税	30,000
	6 都市計画税	778,019
2	地方譲与税	292,028
	1 地方揮発油譲与税	86,985
	2 自動車重量譲与税	201,043
	3 特別とん譲与税	4,000
3	利子割交付金	41,697
	1 利子割交付金	41,697
4	配当割交付金	130,821
	1 配当割交付金	130,821
5	株式等譲渡所得割交付金	66,278
	1 株式等譲渡所得割交付金	66,278
6	地方消費税交付金	1,873,981
	1 地方消費税交付金	1,873,981
7	ゴルフ場利用税交付金	71,093
	1 ゴルフ場利用税交付金	71,093
8	自動車取得税交付金	51,968
	1 自動車取得税交付金	51,968
9	地方特例交付金	71,502
	1 地方特例交付金	71,502
10	地方交付税	9,010,000

款	項	金額
		千円
	1 地方交付税	9,010,000
11	交通安全対策特別交付金	19,159
	1 交通安全対策特別交付金	19,159
12	分担金及び負担金	253,455
	1 分担金	1,547
	2 負担金	251,908
13	使用料及び手数料	1,046,315
	1 使用料	790,859
	2 手数料	255,456
14	国庫支出金	6,048,919
	1 国庫負担金	3,697,112
	2 国庫補助金	2,327,572
	3 委託金	24,235
15	県支出金	2,776,928
	1 県負担金	1,690,687
	2 県補助金	815,445
	3 委託金	270,796
16	財産収入	428,660
	1 財産運用収入	99,732
	2 財産売却収入	328,928
17	寄附金	1
	1 寄附金	1
18	繰入金	1,263,703
	1 基金繰入金	1,263,703
19	繰越金	1
	1 繰越金	1

款	項	金 額
20 諸収入		千円 976,129
	1 延滞金、加算金及び過料	25,000
	2 市預金利子	5,137
	3 貸付金元利収入	508,490
	4 受託事業収入	17,038
	5 雑入	420,464
21 市債		7,624,100
	1 市債	7,624,100
	歳 入 合 計	47,210,000

# 歳 出

款	項	金 額
		千円
1	議会費	404,448
	1 議会費	404,448
2	総務費	5,251,191
	1 総務管理費	4,378,781
	2 徴税費	442,689
	3 戸籍住民基本台帳費	231,396
	4 選挙費	84,715
	5 統計調査費	78,074
	6 監査委員費	35,536
3	民生費	14,876,327
	1 社会福祉費	7,562,062
	2 児童福祉費	6,212,201
	3 生活保護費	1,102,063
	4 災害救助費	1
4	衛生費	3,464,629
	1 保健衛生費	1,270,393
	2 清掃費	2,194,236
5	農林水産業費	1,033,785
	1 農業費	477,961
	2 林業費	250,978
	3 水産業費	304,846
6	商工費	1,243,755
	1 商工費	1,243,755
7	土木費	6,317,913
	1 土木管理費	652,104
	2 道路橋りょう費	1,322,957

款	項	金 額
		千円
	3 河川費	451,908
	4 都市計画費	3,761,586
	5 住宅費	38,034
	6 砂防費	91,324
8	消防費	2,408,156
	1 消防費	2,408,156
9	教育費	6,509,972
	1 教育総務費	409,994
	2 小学校費	2,041,831
	3 中学校費	990,567
	4 幼稚園費	282,675
	5 社会教育費	1,875,018
	6 保健体育費	909,887
10	災害復旧費	12
	1 農林水産施設災害復旧費	9
	2 土木施設災害復旧費	3
11	公債費	5,669,812
	1 公債費	5,669,812
12	予備費	30,000
	1 予備費	30,000
歳 出 合 計		47,210,000



第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
庁舎・文化センター屋上防水・外壁保全 工事請負費	平成28年度	188,256千円
大野支所庁舎等建設工事基本・実施設計 業務委託料	平成28年度	23,300
新機能都市開発構想環境影響調査業務委 託料	平成27年度から 平成28年度まで	6,000
固定資産税路線価付設等業務委託料	平成28年度から 平成29年度まで	23,578
その他宅地評価法適用に係るデータ作成 業務委託料	平成28年度から 平成29年度まで	2,992
納税通知書封入封緘業務委託料	平成27年度から 平成28年度まで	15,340
一般廃棄物処理施設アドバイザー業務 委託料	平成28年度	11,466
廿日市市中小企業融資制度要綱に基づく 融資に係る広島県信用保証協会に対する 損失補償	平成27年度	広島県信用保証協会 が代位弁済した額か ら保証保険による保 険金の額を控除した 額の範囲内
街路畑口寺田線4工区事業用地購入費 (平成27年度分)	平成27年度から 平成30年度まで	471,249
大野西小学校・大野中学校小中一貫教育 推進校校舎廻り外構工事請負費	平成28年度	103,756
廿日市市土地開発公社借入資金債務保証 (平成27年度分)	平成27年度から 平成30年度まで	471,249

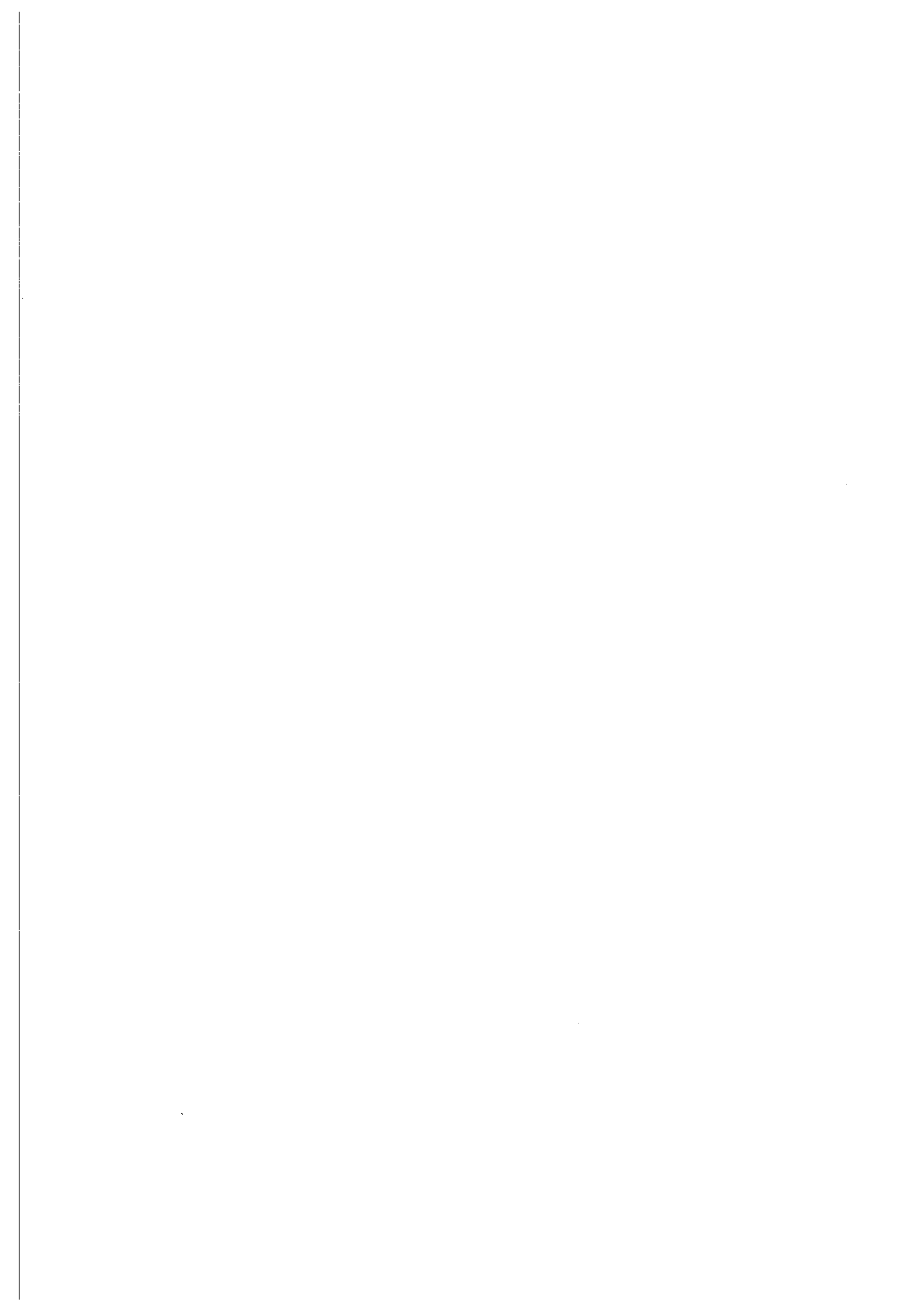
第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
庁舎整備事業	42,500	普通 貸借 又は 証券 発行	5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融 資条件によ る。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換える ことができ る。
広島空港整備事業	1,000			
自転車駐車場整備事業	80,300			
自主運行バス購入事業	8,900			
過疎地域自立促進特別事業	41,900			
吉和地域高齢者施設整備事業	5,200			
診療所設備整備事業	1,200			
火葬場整備事業	11,100			
診療所整備事業	19,000			
簡易水道事業	33,400			
一般廃棄物処理施設整備事業	5,500			
小規模農業基盤整備事業	49,300			
林道整備事業	31,800			
小規模崩壊地対策事業	7,600			
漁港施設整備事業	28,000			
漁港整備事業	28,500			
漁場整備事業	42,700			
観光施設整備事業	144,100			
道路整備事業	384,300			
橋りょう整備事業	48,600			
歩道整備事業	26,700			
河川整備事業	9,200			
港湾施設整備事業	360,200			
海岸保全施設整備事業	11,700			
街路整備事業	717,800			
公共下水道事業	18,100			
都市公園整備事業	16,100			
急傾斜地崩壊対策事業	52,700			
消防通信施設整備事業	515,300			
防災行政無線整備事業	31,000			
小学校リニューアル事業	24,100			
小学校施設耐震化事業	554,400			
小中一貫校施設整備事業	614,400			
小学校空調設備整備事業	3,200			
中学校施設耐震化事業	463,300			
幼稚園施設耐震化事業	84,900			
公民館整備事業	237,300			
生涯学習施設整備事業	636,000			
給食センター建設事業	25,800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 2,207,000			
計	7,624,100			



# 廿日市市国民健康保険特別会計予算



## 議案第2号

### 平成27年度廿日市市国民健康保険特別会計予算

平成27年度廿日市市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,459,404千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	国民健康保険税	2,706,176
	1 国民健康保険税	2,706,176
2	国庫支出金	2,461,008
	1 国庫負担金	1,976,611
	2 国庫補助金	484,397
3	療養給付費等交付金	533,833
	1 療養給付費等交付金	533,833
4	前期高齢者交付金	3,818,619
	1 前期高齢者交付金	3,818,619
5	県支出金	706,910
	1 県負担金	83,493
	2 県補助金	623,417
6	共同事業交付金	3,115,954
	1 共同事業交付金	3,115,954
7	財産収入	993
	1 財産運用収入	993
8	繰入金	1,094,031
	1 一般会計繰入金	930,585
	2 基金繰入金	163,446
9	繰越金	2
	1 繰越金	2
10	諸収入	21,878
	1 延滞金	15,632
	2 受託事業収入	1
	3 雑入	6,245
	歳 入 合 計	14,459,404



# 歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	143,568
	1 総務管理費	118,740
	2 徴税費	24,496
	3 運営協議会費	332
2	保険給付費	8,773,971
	1 療養諸費	7,811,760
	2 高額療養費	908,575
	3 出産育児諸費	47,904
	4 葬祭諸費	5,730
	5 移送費	2
3	後期高齢者支援金等	1,549,769
	1 後期高齢者支援金等	1,549,769
4	前期高齢者納付金等	840
	1 前期高齢者納付金等	840
5	老人保健拠出金	59
	1 老人保健拠出金	59
6	介護納付金	557,352
	1 介護納付金	557,352
7	共同事業拠出金	3,222,702
	1 共同事業拠出金	3,222,702
8	保健事業費	174,548
	1 特定健康診査等事業費	136,137
	2 保健事業費	38,411
9	基金積立金	993
	1 基金積立金	993
10	公債費	1,300

款	項	金 額
		千円
	1 公債費	1,300
11 諸支出金		14,302
	1 償還金及び還付加算金	14,302
12 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出 合 計		14,459,404

## 第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納税通知書封入封緘業務委託料	平成 2 7 年度から 平成 2 8 年度まで	3,649 千円



# 廿日市市介護保険特別会計予算



議案第3号

平成27年度廿日市市介護保険特別会計予算

平成27年度廿日市市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,937,734千円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ63,309千円と定める。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、それぞれ「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

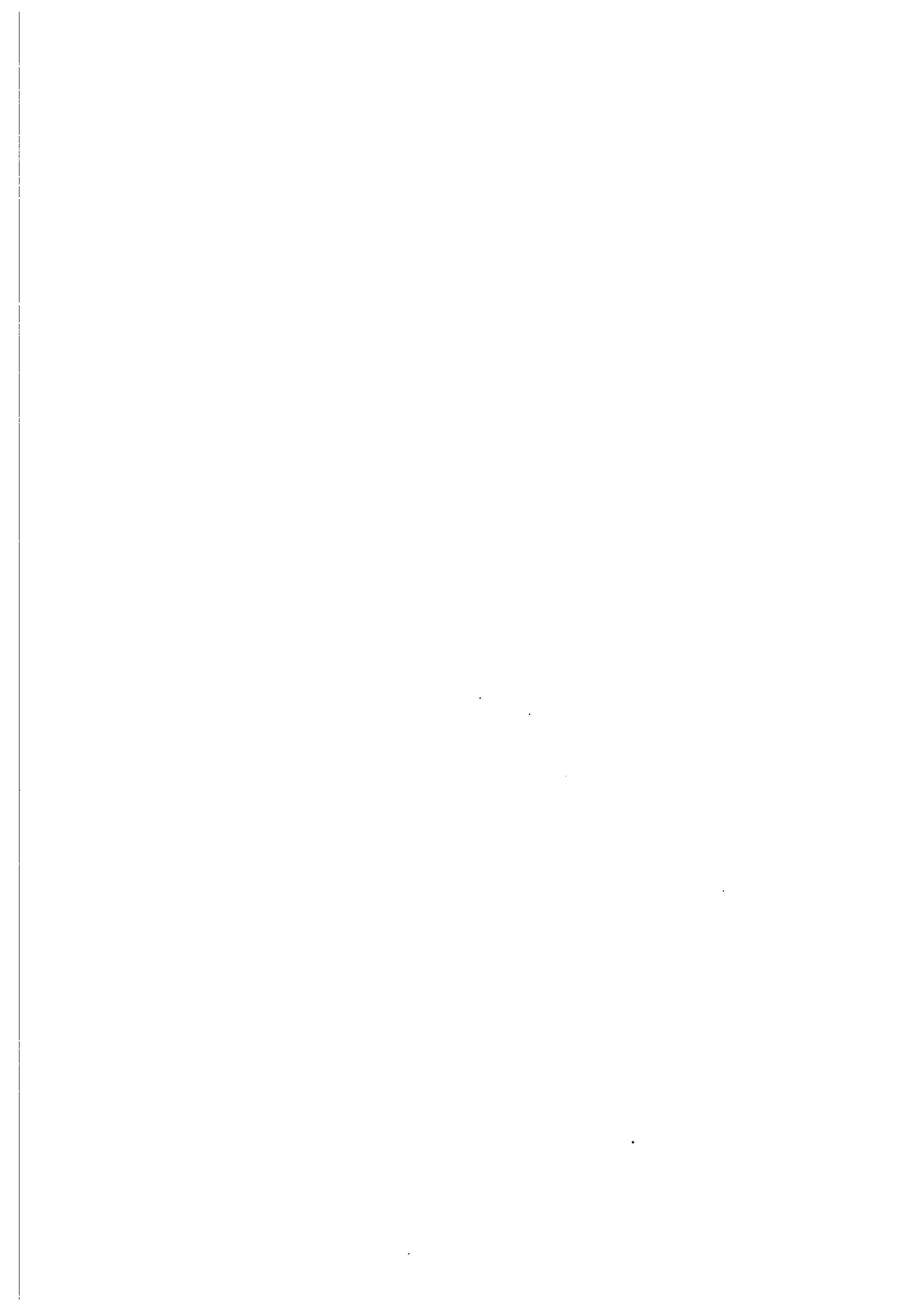
平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘





廿日市市介護保険特別会計予算  
( 保 險 事 業 勘 定 )



第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
		千円
1	保険料	1,997,568
	1 介護保険料	1,997,568
2	分担金及び負担金	84
	1 負担金	84
3	使用料及び手数料	120
	1 手数料	120
4	国庫支出金	1,948,782
	1 国庫負担金	1,534,338
	2 国庫補助金	414,444
5	支払基金交付金	2,407,846
	1 支払基金交付金	2,407,846
6	県支出金	1,273,870
	1 県負担金	1,236,751
	2 県補助金	37,119
7	財産収入	2,660
	1 財産運用収入	2,660
8	繰入金	1,305,740
	1 一般会計繰入金	1,303,688
	2 介護サービス事業勘定繰入金	1,547
	3 基金繰入金	505
9	繰越金	1
	1 繰越金	1
10	諸収入	1,063
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 貸付金元利収入	380
	3 雑入	681

款	項	金 額
	歳 入 合 計	千円 8,937,734

## 歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	184,467
	1 総務管理費	100,152
	2 徴収費	311
	3 介護認定審査会費	83,500
	4 趣旨普及費	504
2	保険給付費	8,526,424
	1 介護サービス等諸費	7,516,096
	2 介護予防サービス等諸費	606,923
	3 その他諸費	7,445
	4 高額介護サービス等費	111,344
	5 特定入所者介護サービス等費	270,616
	6 高額医療合算介護サービス等費	14,000
3	地域支援事業費	217,122
	1 介護予防事業費	73,478
	2 包括的支援事業・任意事業費	143,644
4	保健福祉事業費	380
	1 保健福祉事業費	380
5	基金積立金	2,660
	1 基金積立金	2,660
6	諸支出金	1,681
	1 償還金及び還付加算金	1,681
7	予備費	5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		8,937,734

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納入通知書封入封緘業務委託料	平成27年度から 平成28年度まで	2,529千円

廿日市市介護保険特別会計予算  
(介護サービス事業勘定)





第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
		千円
1	サービス収入	63,217
	1 介護予防マネジメント収入	63,217
2	繰越金	1
	1 繰越金	1
3	諸収入	90
	1 雑入	90
4	繰入金	1
	1 一般会計繰入金	1
	歳入合計	63,309

# 歳 出

款	項	金 額
1 事業費		千円 61,762
	1 介護予防支援事業費	61,762
2 諸支出金		1,547
	1 繰出金	1,547
歳 出 合 計		63,309

# 廿日市市後期高齢者医療特別会計予算



## 議案第4号

### 平成27年度廿日市市後期高齢者医療特別会計予算

平成27年度廿日市市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,398,848千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	後期高齢者医療保険料	1,140,457
	1 後期高齢者医療保険料	1,140,457
2	繰入金	255,555
	1 一般会計繰入金	255,555
3	繰越金	1
	1 繰越金	1
4	諸収入	2,835
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	2,834
	歳 入 合 計	1,398,848

## 歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	23,418
	1 総務管理費	10,273
	2 徴収費	13,145
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,372,102
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,372,102
3	諸支出金	2,828
	1 償還金及び還付加算金	2,828
4	予備費	500
	1 予備費	500
	歳 出 合 計	1,398,848

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納入通知書封入封緘業務委託料	平成27年度から 平成28年度まで	3,306千円



# 廿日市市漁港管理特別会計予算



議案第5号

平成27年度廿日市市漁港管理特別会計予算

平成27年度廿日市市の漁港管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,761千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	使用料及び手数料	18,641
	1 使用料	18,641
2	財産収入	340
	1 財産運用収入	340
3	繰越金	1,780
	1 繰越金	1,780
	歳 入 合 計	20,761

歲 出

款	項	金 額
1 漁港管理費		千円 20,761
	1 漁港管理費	20,761
歲 出 合 計		20,761



# 廿日市市公共下水道事業特別会計予算





議案第6号

平成27年度廿日市市公共下水道事業特別会計予算

平成27年度廿日市市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,703,219千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	分担金及び負担金	63,740
	1 分担金	3,093
	2 負担金	60,647
2	使用料及び手数料	850,892
	1 使用料	850,632
	2 手数料	260
3	国庫支出金	610,000
	1 国庫補助金	610,000
4	繰入金	1,654,768
	1 一般会計繰入金	1,654,768
5	繰越金	1
	1 繰越金	1
6	諸収入	6,018
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	6,017
7	市債	1,517,800
	1 市債	1,517,800
	歳 入 合 計	4,703,219

## 歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	1,058,377
	1 総務管理費	200,891
	2 施設管理費	857,486
2	事業費	1,573,130
	1 事業費	1,573,130
3	公債費	2,069,212
	1 公債費	2,069,212
4	予備費	2,500
	1 予備費	2,500
歳 出 合 計		4,703,219

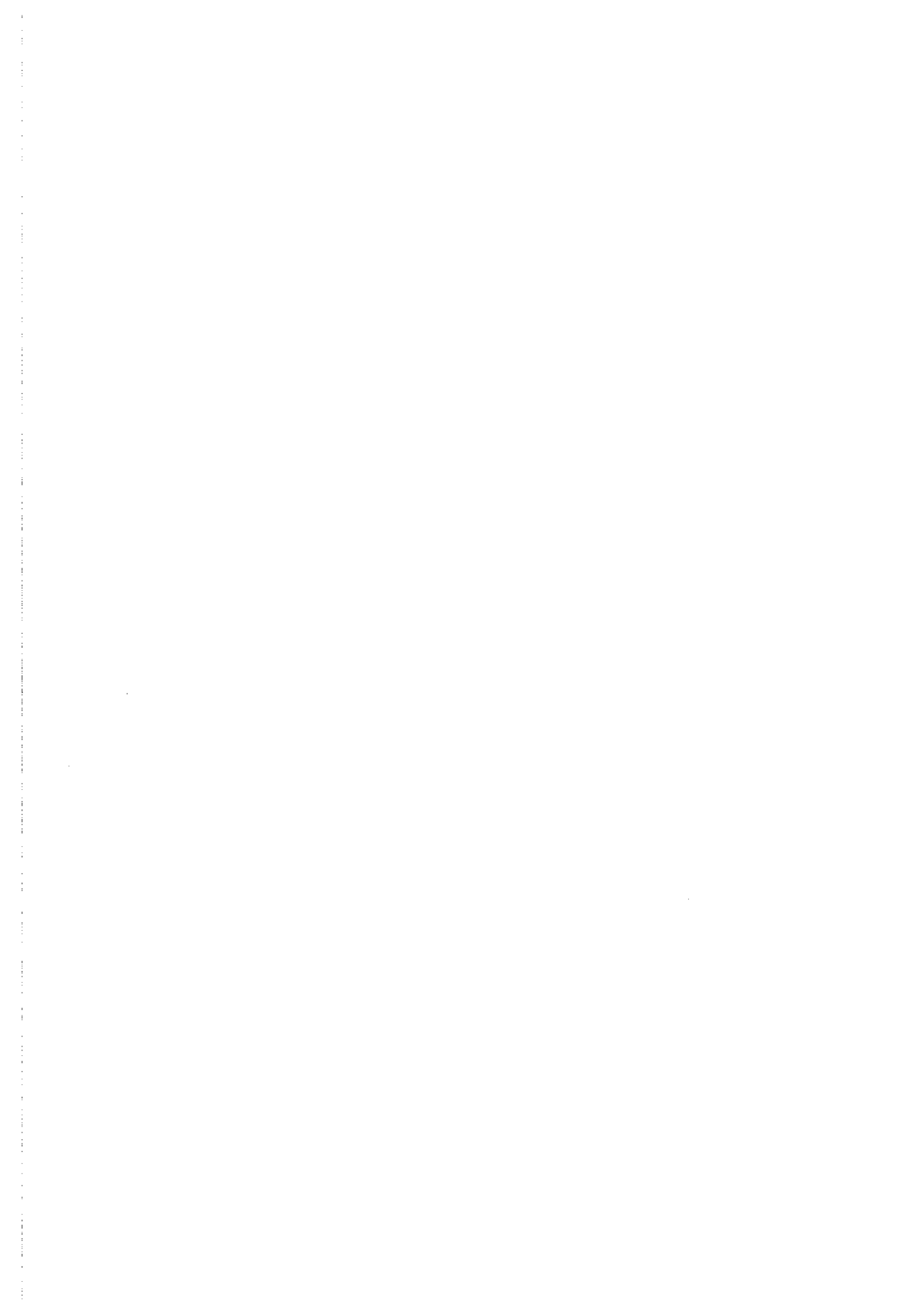
## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
廿日市市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則に基づく融資に係る取扱金融機関に対する損失補償	平成27年度	市が取扱金融機関に代位弁済する額
廿日市浄化センター機械・電気設備増設工事委託料	平成28年度	320,000千円

## 第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 1,517,800	普通貸借又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

# 廿日市市小規模下水道事業特別会計予算



議案第7号

平成27年度廿日市市小規模下水道事業特別会計予算

平成27年度廿日市市の小規模下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ179,492千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	使用料及び手数料	159,656
	1 使用料	159,656
2	財産収入	1,062
	1 財産運用収入	1,062
3	繰入金	18,772
	1 基金繰入金	18,772
4	繰越金	1
	1 繰越金	1
5	諸収入	1
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	歳 入 合 計	179,492



# 歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	30,242
	1 総務管理費	30,242
2	事業費	148,750
	1 施設管理費	148,750
3	予備費	500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		179,492



# 廿日市市墓地管理事業特別会計予算



議案第 8 号

平成 27 年度廿日市市墓地管理事業特別会計予算

平成 27 年度廿日市市の墓地管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,079 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 27 年 3 月 3 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	使用料及び手数料	23,645
	1 使用料	23,645
2	財産収入	1,172
	1 財産運用収入	1,172
3	繰入金	12,262
	1 基金繰入金	12,262
	歳 入 合 計	37,079

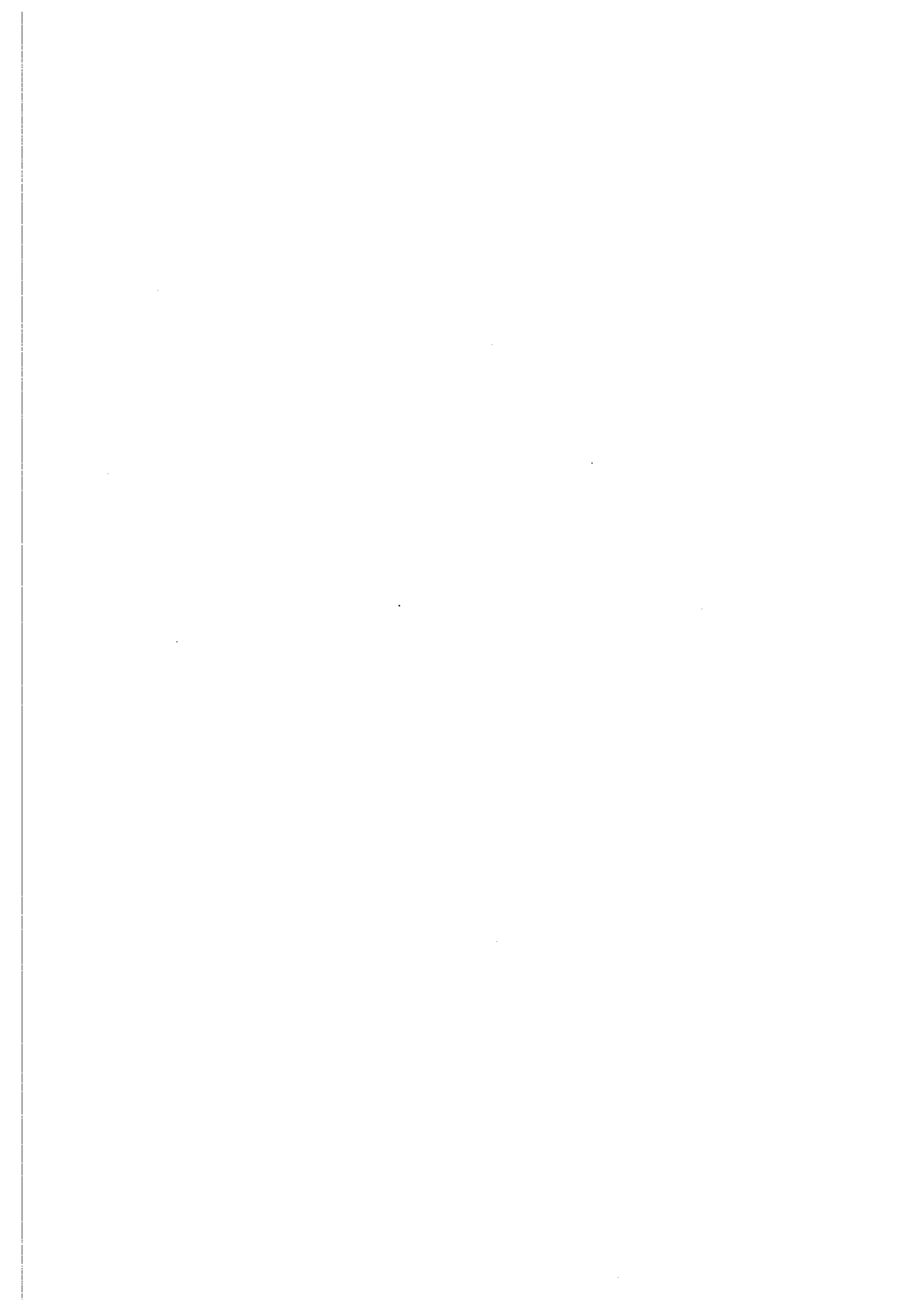
## 歲 出

款	項	金 額
		千円
1	墓地管理費	37,079
	1 墓地管理費	37,079
	歲 出 合 計	37,079





# 廿日市市簡易水道事業特別会計予算



議案第9号

平成27年度廿日市市簡易水道事業特別会計予算

平成27年度廿日市市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ807,063千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	分担金及び負担金	80,593
	1 分担金	4,060
	2 負担金	76,533
2	使用料及び手数料	274,755
	1 使用料	274,580
	2 手数料	175
3	国庫支出金	33,200
	1 国庫補助金	33,200
4	県支出金	218
	1 県負担金	218
5	繰入金	219,196
	1 一般会計繰入金	214,014
	2 公共下水道事業特別会計繰入金	4,834
	3 農業集落排水事業特別会計繰入金	348
6	繰越金	1
	1 繰越金	1
7	諸収入	5,400
	1 雑入	5,400
8	市債	193,700
	1 市債	193,700
	歳 入 合 計	807,063

# 歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	237,942
	1 総務管理費	54,542
	2 施設管理費	183,400
2	事業費	350,202
	1 事業費	350,202
3	公債費	216,919
	1 公債費	216,919
4	予備費	2,000
	1 予備費	2,000
	歳 出 合 計	807,063

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中央監視装置整備工事負担金	平成28年度	42,668千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	千円 193,700	普通貸借 又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融 資条件によ る。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換える ことができる。

# 廿日市市農業集落排水事業特別会計予算





議案第10号

平成27年度廿日市市農業集落排水事業特別会計予算

平成27年度廿日市市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,243千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
		千円
1	分担金及び負担金	1
	1 分担金	1
2	使用料及び手数料	5,111
	1 使用料	5,111
3	繰入金	27,131
	1 一般会計繰入金	27,131
	歳入合計	32,243

## 歳 出

款	項	金 額
		千円
1	総務費	16,204
	1 総務管理費	414
	2 施設管理費	15,790
2	公債費	15,539
	1 公債費	15,539
3	予備費	500
	1 予備費	500
	歳 出 合 計	32,243

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
廿日市市水洗便所改造資金融資あっせん 及び利子補給に関する規則に基づく融資 に係る取扱金融機関に対する損失補償	平成27年度	市が取扱金融機関に 代位弁済する額

# 廿日市市港湾管理事業特別会計予算



議案第11号

平成27年度廿日市市港湾管理事業特別会計予算

平成27年度廿日市市の港湾管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,241千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
		千円
1	使用料及び手数料	27,849
	1 使用料	27,849
2	繰越金	1,334
	1 繰越金	1,334
3	諸収入	58
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	57
	歳入合計	29,241



## 歳 出

款	項	金 額
		千円
1	港湾管理費	29,041
	1 港湾管理費	29,041
2	予備費	200
	1 予備費	200
歳 出 合 計		29,241



# 廿日市市包ヶ浦観光事業特別会計予算



議案第12号

平成27年度廿日市市包ヶ浦観光事業特別会計予算

平成27年度廿日市市の包ヶ浦観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,758千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
		千円
1	使用料及び手数料	28,645
	1 使用料	28,645
2	県支出金	376
	1 県委託金	376
3	繰入金	16,493
	1 一般会計繰入金	16,493
4	繰越金	1
	1 繰越金	1
5	諸収入	6,243
	1 雑入	6,243
	歳入合計	51,758

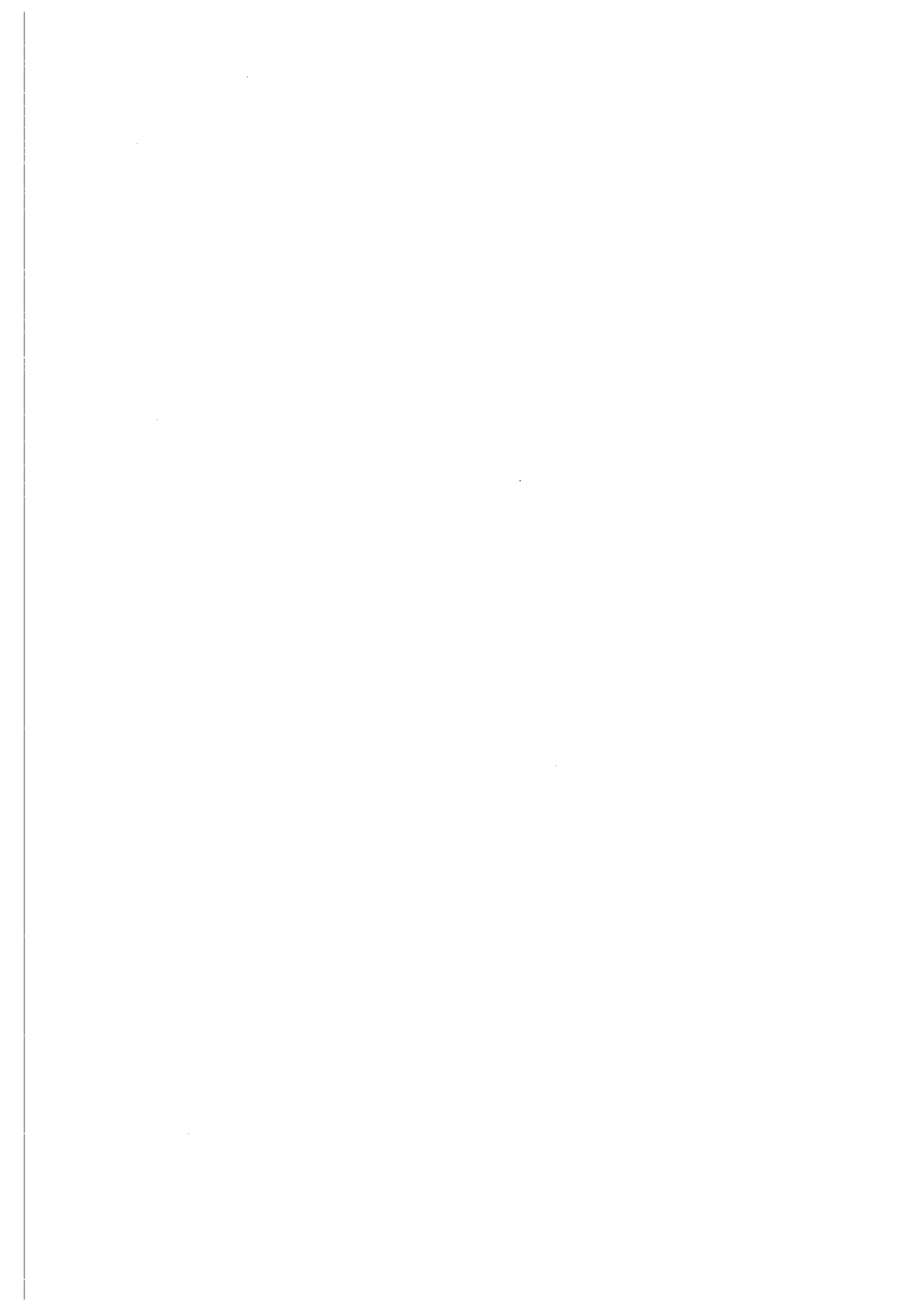
## 歳 出

款	項	金 額
		千円
1	包ヶ浦観光費	50,758
	1 包ヶ浦観光費	50,758
2	予備費	1,000
	1 予備費	1,000
	歳 出 合 計	51,758





# 廿日市市市営住宅事業特別会計予算



議案第13号

平成27年度廿日市市市営住宅事業特別会計予算

平成27年度廿日市市の市営住宅事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ325,267千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	使用料及び手数料	195,337
	1 使用料	195,331
	2 手数料	6
2	国庫支出金	52,289
	1 国庫補助金	52,289
3	財産収入	334
	1 財産運用収入	334
4	繰入金	38,034
	1 一般会計繰入金	38,034
5	繰越金	1
	1 繰越金	1
6	諸収入	72
	1 延滞金、加算金及び過料	50
	2 雑入	22
7	市債	39,200
	1 市債	39,200
	歳 入 合 計	325,267

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	市営住宅事業費	252,571
	1 市営住宅事業費	252,571
2	公債費	72,196
	1 公債費	72,196
3	予備費	500
	1 予備費	500
	歳 出 合 計	325,267

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
新宮原住宅建設工事設計業務委託料	平成28年度	18,456千円

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
住宅整備事業	千円 39,200	普通 貸借 又は 証券 発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融 資条件によ る。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換える ことができ る。

# 廿日市市宮島水族館事業特別会計予算





議案第14号

平成27年度廿日市市宮島水族館事業特別会計予算

平成27年度廿日市市の宮島水族館事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ921,816千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算  
歳入

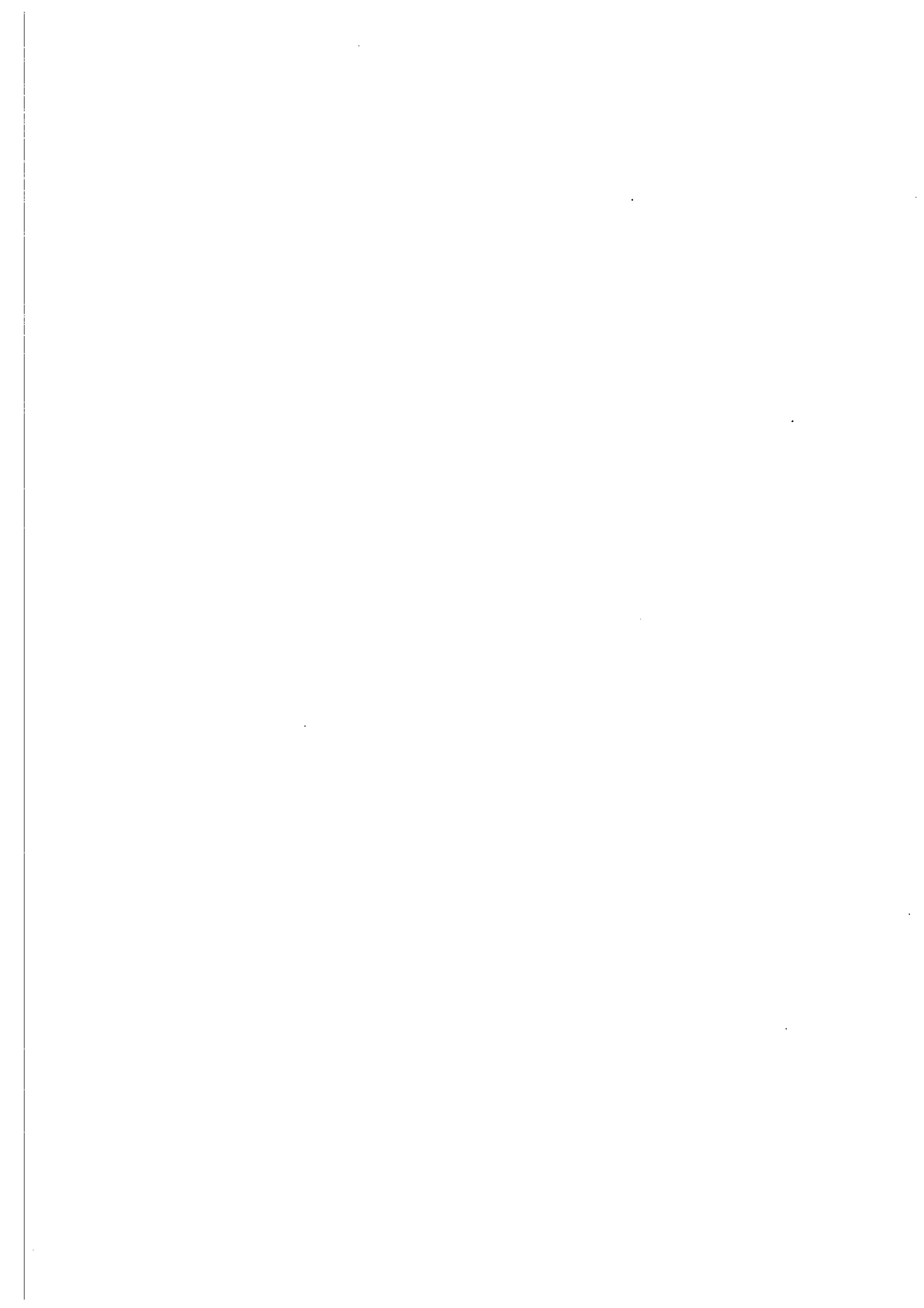
款	項	金額
		千円
1	使用料及び手数料	599,524
	1 使用料	599,524
2	財産収入	35,390
	1 財産運用収入	35,390
3	繰入金	286,870
	1 一般会計繰入金	286,870
4	繰越金	1
	1 繰越金	1
5	諸収入	31
	1 雑入	31
	歳入合計	921,816

## 歳 出

款	項	金 額
		千円
1	水族館事業費	501,569
	1 水族館事業費	501,569
2	公債費	410,247
	1 公債費	410,247
3	予備費	10,000
	1 予備費	10,000
	歳 出 合 計	921,816



甘日市市甘日市駅北土地地区画  
整理事業特別会計予算



議案第15号

平成27年度廿日市市廿日市駅北土地区画整理事業特別会計予算

平成27年度廿日市市の廿日市駅北土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ316,286千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
1 国庫支出金		100,650
	1 国庫補助金	100,650
2 繰入金		76,734
	1 一般会計繰入金	76,734
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 市債		138,900
	1 市債	138,900
5 保留地売払収入		1
	1 保留地売払収入	1
歳入合計		316,286



## 歳 出

款	項	金 額
		千円
1	土地区画整理費	265,991
	1 土地区画整理費	265,991
2	都市開発費	25,601
	1 都市開発費	25,601
3	公債費	24,694
	1 公債費	24,694
	歳 出 合 計	316,286

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業 都市開発事業	千円 113,300 25,600	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融 資条件によ る。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、若し くは繰上償 還又は低利 に借換える ことができ る。
計	138,900			